

《内閣府 男女共同参画局から》

- 「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（大阪開催）申込受付中！【内閣府・経団連共催】
- 「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（1月26日（土）
京都府京都市）
- 「女子差別撤廃委員会最終見解への対応に関するワーキング・グループ」を開催します（1月9日、1月15日）

《お知らせ》

- 第5回国際女性会議WAW!/W20を開催します！【外務省】
- 平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業によるシンポジウムを開催します！【厚生労働省】
- 「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】
- 平成30年度「女子大学生キャリアセミナー」参加者募集【文部科学省】
- 平成30年度「学校における男女共同参画研修」【文部科学省】
- 居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

《内閣府 男女共同参画局から》

●「ダイバーシティ・マネジメントセミナー」（大阪開催）申込受付中！【内閣府・経団連共催】

本セミナーでは、日経BP社の麓幸子氏から、「ダイバーシティ時代のキャリア形成」について御講演をいただきます。また、制度等の環境整備、中長期的なキャリア形成に向けた成長機会の提供、人事評価や処遇の見直し等の取組やその具体的な成果について、先進企業から事例紹介いただきます。

ダイバーシティ・マネジメントに対する理解を深め、実践的な事例に触れられる貴重な機会です。皆さまの御参加をお待ちしております。

□大阪開催

日時：平成31年2月1日（金）13:30～15:30

場所：リーガロイヤルホテル大阪2階ペリドット

※セミナーの詳細及び申込は以下のリンクを御覧ください。

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html>

●「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業」を開催します！（1月26日（土）京都府京都市）

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、各地において多様なテーマでシンポジウム等を開催します。今回は1月26日（土）に京都府で行われるシンポジウムのご紹介です。ぜひご参加ください！

・若年女性・少女をいかに地域で支えるか「生きづらさからの脱出」（京都府更生保護女性連盟との共催）

現代社会には様々な社会が抱える問題に苦しむ少女や若い女性たちがいます。本シンポジウムでは、さまざまな困難を抱えた少女や若い女性を、地域の中で孤立させないために、私達には何ができるのかを考えます。

日時：1月26日(土)13:00～17:30

場所：同志社大学寒梅館ハーディーホール（京都府京都市）

※イベントの詳細は以下をご覧ください。（12月25日掲載予定）

<http://www.gender.go.jp/public/event/2018/renkeievent.html>

●「女子差別撤廃委員会最終見解への対応に関するワーキング・グループ」を開催します（1月9日、1月15日）

男女共同参画局では、女子差別撤廃委員会「日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解」における指摘事項への対応状況等について、2回のワーキング・グループを開催します。ぜひ、御参加ください。

○第1回・第2回「女子差別撤廃委員会最終見解への対応に関するワーキング・グループ」

1 日時及び場所：

【第1回】

日時：平成31年1月9日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室

（東京都千代田区永田町1-6-1）

【第2回】

日時：平成31年1月15日（火）15:00～17:00

場所：中央合同庁舎 8 号館 5 階共用会議室 D

(東京都千代田区永田町1-6-1)

2 議題：女子差別撤廃委員会「日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解」における指摘事項への対応状況等について

※傍聴を希望される方は以下のリンクを御覧ください。

http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/jyuuten_houshin/list_wg.html

《お知らせ》

●第5回国際女性会議WAW!/W20を開催します！【外務省】

第5回国際女性会議WAW! (World Assembly for Women) が2019年3月23日(土)から24日(日)の日程で、東京において開催されます。

この会議は、安倍政権の最重要課題の一つである「女性が輝く社会」を実現するための取組の一環として2014年より開催され、世界各国及び日本各地から女性分野で活躍するトップ・リーダーが出席し、日本及び世界における女性の活躍促進のための取組について議論を行います。第5回WAW!では、技術革新、教育と人材育成、地方活性化、メディア、平和・安全保障、女性と起業、企業におけるダイバーシティ、無償労働の再分配等といった幅広い切り口から議論する予定です。

さらに第5回WAW!は、女性の経済的活躍を目的としてG20に提言を行う民間主導のグループ「W20」の会合と同時に開催します。WAW!とW20会合の同時開催により、我が国における女性活躍推進の取組を世界に広くアピールすると共に、国内外において女性活躍推進の機運が更に高まることが期待されます。

現在、下記の外務省ウェブサイトでプログラムが公開中ですので、ぜひご覧ください。また一般傍聴者の募集開始のお知らせも随時ホームページおよび本メールマガジン上で案内していきますので、多くの方のご参加を心よりお待ちしております。

第5回国際女性会議WAW!/W20

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_003059.html

5th WAW!/W20 (English)

https://www.mofa.go.jp/fp/hr_ha/page22e_000859.html

●平成30年度「均等・両立推進企業表彰」受賞企業によるシンポジウムを開催します！【厚生労働省】

厚生労働省では、「女性の能力発揮促進」や「労働者の仕事と育児・介護との両立支援」について模範的な取組を行う企業を表彰しています。

第20回目を迎える今年度は、表彰式とシンポジウムを平成31年1月16日（水）13時30分から「女性就業支援センター」（東京都港区）で開催します。シンポジウムでは「均等・両立推進の20年、そしてこれから」をテーマに受賞企業によるパネルディスカッションを行います。企業の実例を知る機会として、多くの皆様のご参加をお待ちしています。【入場無料・事前申込制（平成31年1月10日（木）締切）】

○平成30年度「均等・両立推進企業表彰」＜厚生労働大臣優良賞＞受賞企業

・均等推進企業部門

株式会社丸井グループ（東京都）

株式会社新日本科学（鹿児島県）

※女性の能力発揮を促進するために、他の模範となるような取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。

・ファミリー・フレンドリー企業部門

社会福祉法人平鹿悠真会（秋田県）

株式会社千葉銀行（千葉県）

アフラック生命保険株式会社（東京都）

株式会社デンソー（愛知県）

※仕事と育児・介護が両立できるさまざまな制度を持ち、多様で柔軟な働き方を労働者が選択できるような取組や他の模範となるような取組を推進し、その成果が認められる企業に贈られます。

→【シンポジウムの申込方法など詳細はこちら】

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/award/gp5.html>

●「企業におけるイクメン・イクボス養成セミナー」の参加者募集中！【厚生労働省】

～横浜・福岡で開催～

厚生労働省では、男性の育児休業や育児目的休暇の取得促進のため、人事労務管理や働き方の見直しのポイントを解説するセミナーの参加者を募集しています。【事前申込制・参加無料】

このセミナーでは、人事労務担当者が社内研修に使用できる資料を使い、育休取得のポイントや企業の取組事例を解説します。また、中小企業に勤める男性を主人公としたドラマを視聴し、ポイントの理解を促します。

皆さまのご参加をお待ちしています。

【開催日程】

☐ 横浜

・日時：1月18日（金）15：20～16：40

・会場：横浜関内ホール 大ホール

・定員：200名

※後援：横浜市

※よこはまグッドバランス賞認定・表彰式に引き続いて開催します。

式の進行状況により本セミナーの開始が若干遅れる場合があります。

☐ 福岡

・日時：2月7日（木）14：00～16：00

・会場：A・R・Kビル 2階大ホール

・定員：100人程度

【参加申込みなど詳細はこちら】

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/event/#seminar>

●平成30年度「女子大学生キャリアセミナー」参加者募集【文部科学省】

NWECでは、「わたしのこれからをデザインする」をテーマに、女子大学生を対象とした長期的なライフプランニングを踏まえたキャリア形成について、人生の先輩の話を聞き、大学生同士で共に語り、考えるセミナーを開催します。

パネルディスカッションや交流会など、先輩女性からさまざまなキャリア体験談を聞き、グループワークで同じ悩みや思いを持つ参加者同士、学年を超えて語り合います。変化の激しいこれからの時代において、自分の求める人生を見出し、自分の足でしっかりと歩きつつ、充実した人生を送るための鍵について一緒に考えましょう。

☐日時 平成31年2月16日（土）～17日（日）

☐参加費 無料（宿泊費、食事代、懇親会費別途）

☐会場 国立女性教育会館（埼玉県比企郡嵐山町）

☐締切 平成31年2月6日（水）

詳細は、こちらをご覧ください。

→https://www.nwec.jp/event/training/g_josidai2018.html

☐問合せ 国立女性教育会館事業課 丹羽・北堀

TEL：0493-62-6725

●平成30年度「学校における男女共同参画研修」【文部科学省】

NWECでは、11月29日（木）～30日（金）の1泊2日で教職員を対象に研修を開催し、41名の参加を得ました。

1日目は、日本女性学習財団村松泰子理事長による講義では、「隠れたカリキュラム」等学校現場には多くのジェンダー課題が存在することが指摘されました。続いて文部科学省より「教職員の働き方改革」についての情報提供を行いました。「女性教員の活躍推進と男女共同参画野職場づくりについて考える」では、NWECの調査結果と岐阜県における女性教職員活躍推進監の取組事例をもとに、「女性管理職を増やすにはどうしたらよいか」をテーマに参加者同士でディスカッションを行いました。

2日目は、近隣施設小学校協力のもと、オフィスピュア男女共同参画アドバイザーの高崎恵氏が、小学4年生を対象に「多様性」を恐れないこと「自分と異なるものを受け入れていくこと」の授業を展開しました。

参加者からは、「学校現場でなかなかテーマとして取り上げられない内容が入っており、なぜ男女共同参画が必要か学ぶことができた。」との感想もあり、男女共同参画の基本について深めるとともに、自身の働き方や子供たちとの接し方について振り返り、学校現場の背景に横たわる社会問題を俯瞰するなど、様々な問題を解決するヒントとなりました。

詳細は、こちらを御覧ください。

→https://www.nwec.jp/event/training/g_kyoin2018.html

□お問合せ先

国立女性教育会館事業課 小笠原

TEL：0493-62-6724/6725

●居所にお住まいのDV被害者等で、「マイナンバー」を受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください【総務省】

平成27年10月5日以降「マイナンバー」を記載した「通知カード」を住民票の住所地に簡易書留で送付することとなっているため、DV等被害者、東日本大震災の被災者、長期入院・入所者で、やむを得ない理由により住所地で通知カードを受け取れない方は、事前に居所を登録する手続きを行っていただくこと

で、居所に「通知カード」を送付することができるようにしてまいりました。

しかしながら、この居所登録手続きを行っていない場合や、登録後に居所が変更となった場合などにより、通知カードを受け取っていない方は、住民票のある市区町村にお問合せください。

また、通知カードがDV等加害者のいる住民票の住所地に届いてしまった方も、マイナンバーの変更手続きが可能であるため、住民票のある市区町村にお問合せください。

※詳細は以下をご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/08.html

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成31年1月11日（金）に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

☐ 配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

☐ バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

☐ このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

